

令和7年9月24日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏	倉	信	一	議員	2番	佐	藤	政	人	議員
3番	野	口	康	一郎	議員	4番	児	玉	崇	徳	議員
5番	月	光	裕	晶	議員	6番	安	孫	義	治	議員
7番	太	田	陽	子	議員	8番	佐	藤	耕	彦	議員
9番	渡	邊	賢	一	議員	10番	伊	藤	正	彦	議員
11番	古	沢	清	志	議員	12番	太	田	芳	彦	議員
13番	阿	部	清		議員	14番	沖	津	一	博	議員
15番	荒	木	春	吉	議員	16番	後	藤	健	一郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤 真朗	市長	猪倉 秀行	副市長
佐藤 志津男	教育長	久保田 洋子	病院事業管理者
高橋 達也	選挙管理委員会委員長	木村 三紀	農業委員会会長
今野 育男	総務課長（併）選挙管理委員会事務局長	東海林 恒	企画戦略課長
石橋 慶幸	みらい協働課長	佐藤 優久	デジタル戦略課
小林 博之	財政課長	安孫子 廣美	税務課長
渡辺 智昭	市民生活課長	菊地 正博	防災危機管理課
武田 栄治	建設管理課長	渡邊 健一	農林課長（併）農業委員会事務局長
小関 光彦	商工推進課長	後藤 英明	さくらんぼ観光課
小林 弘之	福祉国保課長	黒田 美紀	健康増進課長
志鎌 重美	子育て推進課長	寺西 里衣	会計管理者（兼）会計課長
大江 幸範	上下水道課長	山田 良一	病院副院長
東海林 茂美	学校教育課長	安彦 絵美	生涯学習課長
笛原 泰治	スポーツ振興課長	大沼 勇	監査委員
渡邊 昭	監査委員長		

○事務局職員出席者

高橋 良子	事務局長	伊藤 正弘	局長補佐
堀 和敏	総務係主任	熊谷 拓哉	総務係主任

議事日程第5号 第3回定例会  
令和7年9月24日(水) 予算特別委員会終了後開議

## 再開

(決算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 認第 1号 令和6年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について  
〃 2 認第 2号 令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 3 認第 3号 令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 4 認第 4号 令和6年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 5 認第 5号 令和6年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 6 認第 6号 令和6年度寒河江市財産区特別会計(高松、醸醸、三泉)歳入歳出決算の認定について  
〃 7 認第 7号 令和6年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について  
〃 8 議第54号 令和6年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について  
〃 9 議第55号 令和6年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について  
〃 10 決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 11 質疑・討論・採決

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 12 議第56号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)  
〃 13 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 14 質疑・討論・採決

(総務産業専門委員会付託関係)

- 日程第 15 議第58号 令和7年度寒河江市下水道事業会計補正予算(第1号)  
〃 16 議第59号 寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について  
〃 17 議第60号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
〃 18 議第61号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
〃 19 議第62号 寒河江市水道給水条例及び寒河江市下水道条例の一部改正について  
〃 20 議第63号 寒河江市水道企業職員及び下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について  
〃 21 総務産業専門委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 22 質疑・討論・採決

(厚生文教専門委員会付託関係)

日程第23 議第57号 令和7年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
〃 24 議第64号 財産（タブレット端末等）の取得について  
〃 25 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 26 質疑・討論・採決

日程第27 議第65号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）  
〃 28 議案説明  
〃 29 委員会付託  
〃 30 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

**再開** 午前10時15分

○柏倉信一議長 おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。  
〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。  
本日の会議運営につきましては、9月22日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議第65号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）の1案件であります。このことにより、議事日程の一部変更が必要

となります。

日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおりとなります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めています。

## 議案上程

○柏倉信一議長 日程第1、認第1号令和6年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、議第55号令和6年度寒河江市

下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9案件を一括議題といたします。

## 決算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

○柏倉信一議長　日程第10、決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

決算特別委員長報告を求めます。渡邊決算特別委員長。

〔渡邊賢一決算特別委員長　登壇〕

○渡邊賢一決算特別委員長　決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、認第1号令和6年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号令和6年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号令和6年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号令和6年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について、認第7号令和6年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について、議第54号令和6年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議第55号令和6年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

9月10日、委員14名出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、9案件を一括議題とし、議案説明を受け質疑に入り、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されており

ますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

最初に、認第1号から認第7号までの7案件を一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第54号及び議第55号の2案件について一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上で決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長　日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、認第1号令和6年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号令和6年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号令和6年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号令和6年度寒河江市財産区特別会計（高

松、醍醐、三泉) 嶸入歳出決算の認定について及び認第7号令和6年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも認定であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第5号、認第6号及び認第7号の7案件は原案のとおり認定されました。

次に、議第54号令和6年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議第55号令和6年度寒河江市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告はいずれも可決及び認定であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第54号及び議第55号は原案のとおり可決及び認定されました。

## 議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第12、議第56号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

## 予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第13、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。安孫子予算特別委員長。

[安孫子義徳予算特別委員長 登壇]

○安孫子義徳予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第56号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)であります。

9月10日、委員15名出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第56号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第56号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第14、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第56号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第56号は原案のとおり可決されました。

## 議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第15、議第58号令和7年度寒河江市下水道事業会計補正予算（第1号）から、日程第20、議第63号寒河江市水道企業職員及び下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてまでの6案件を一括議題といたします。

## 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第21、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。月光総務産業常任委員長。

〔月光裕晶総務産業常任委員長 登壇〕

○月光裕晶総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月10日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第58号から議第63号までの6案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第58号令和7年度寒河江市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、当局

の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第59号寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第60号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第61号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「本市役所内での育児休業の取得人數はどれくらいか」との問い合わせがあり、当局より「令和6年度は男性8名、女性8名です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第62号寒河江市水道給水条例及び寒河江市下水道条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第63号寒河江市水道企業職員及び下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決

しました。

以上で総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長　日程第22、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第58号令和7年度寒河江市下水道事業会計補正予算（第1号）、議第59号寒河江市議会議員及び寒河江市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、議第60号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議第61号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議第62号寒河江市水道給水条例及び寒河江市下水道条例の一部改正について及び議第63号寒河江市水道企業職員及び下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての6案件を一括して採決いたします。

ただいまの6案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

6案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第58号、議第59号、議第60号、議第61号、議第62号及び議第63号の6案件は原案

のとおり可決されました。

### 議案上程

○柏倉信一議長　次に、日程第23、議第57号令和7年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第24、議第64号財産（タブレット端末等）の取得についての2案件を一括議題といたします。

### 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長　日程第25、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。野口厚生文教常任委員長。

〔野口康一郎厚生文教常任委員長　登壇〕

○野口康一郎厚生文教常任委員長　厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第57号及び議第64号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第57号令和7年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第64号財産（タブレット端末等）の取得についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「タブレット端末の取得台数を3,885台とした根拠は」との問い合わせがあり、当局

より「このたびの第2期G I G Aスクール構想では、タブレット端末の故障時においても児童生徒の学びを止めないとの観点から、児童生徒総数の15%を予備機として整備することが認められています。5月1日現在の児童生徒総数にその15%分に当たる452台の予備機分を加えた3,471台が児童生徒用の台数であり、国の補助を活用して整備します。それに、補助の対象外とはなりますが、教員用として414台を加え、総数として3,885台としたところです」との答弁がありました。

委員より「タブレット端末を共同調達することで購入単価を下げるという想いがあるが、全県で同じ機種を使うことで、現在と利用環境が変わり児童や教員に影響が出ることはないのか」との問い合わせがあり、当局より「このたびの調達に係る国からの補助要件として、県と県内の市町村から成る共同調達の会議に参加することが条件として挙げられていました。市町村ごとに希望する機種が違いますので、その会議においてそれぞれ希望する機種ごとの部会を開催し、協議、検討してきました。最終的に市町村ごとに機種等を選定するため、県内の市町村全てが同じ機種を使うということではありません。なお、本市においては、教職員からの聞き取りや教育委員会での検討の結果、現在使っているWindows系の端末からChromebookへの変更を予定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長　日程第26、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第57号令和7年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）及び議第64号財産（タブレット端末等）の取得についての2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第57号及び議第64号の2案件は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○柏倉信一議長　日程第27、議第65号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

### 議案説明

○柏倉信一議長　日程第28、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長　登壇〕

○齋藤真朗市長　おはようございます。

私から、議第65号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、寒河江市柴橋地区コ

コミュニティセンター旧館施設の屋上防水工事について、工法変更により追加工事が生じることから、コミュニティセンター管理運営事業費の追加を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ450万1,000円を追加し、予算総額を249億6,559万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては関係課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○柏倉信一議長 小林財政課長。

〔小林博之財政課長 登壇〕

○小林博之財政課長 議第65号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）の詳細について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、寒河江市柴橋地区コミュニティセンター旧館施設の屋上防水工事について、施工途中で一部工法変更の対応が必要な状況が発生し、追加工事の必要が生じたことから、このたび追加補正として計上するものでございます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

一般会計補正予算書5ページの事項別明細書を御覧ください。

19款繰越金は、令和6年度決算に基づく実質収支額の一部をこのたびの補正予算の財源として追加をするものです。

21款市債は、このたびの追加工事に係る工事請負費に充てるものでございます。

歳入は以上でございます。

続いて、第2表地方債補正について御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

地域づくり推進事業は、先ほど御説明申し上げました追加工事に伴い、市債の借入限度額を変更するものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○柏倉信一議長 石橋みらい協働課長。

〔石橋慶幸みらい協働課長 登壇〕

○石橋慶幸みらい協働課長 それでは、歳出につきまして私から御説明申し上げます。

6ページを御覧いただきたいと思います。

2款1項6目、コミュニティセンター管理運営事業について御説明申し上げます。

工事請負費は、財政課長からの説明にありましたが、当初予定していた工法を変更し、追加工事が必要となったことから、その費用を計上するものでございます。

柴橋地区コミュニティセンター旧館につきましては、これまでにも雨漏りが発生するため、今年度に屋上の防水工事を発注し、工事に着手したところでございます。

施設の屋上はフラットな形状のいわゆる陸屋根となっており、防水のためアスファルト塗装がなされ、その上に塗装の保護や断熱のためと推察される石がさんさされている状態となっておりました。当初の計画では、この石を撤去し、その後に改めてアスファルトを塗装する予定としておりました。しかし、工事に着手し、この堆積した石の除去を進めたところ、石が既存のアスファルト塗装に融着し、除去ができない箇所が多くあることが判明しました。

この工事に際しましては、設計施工管理業務を委託し、現場の確認後、設計を行いまして工事の発注を行ったところでございますけれども、この時点において石の融着については確認することができませんでした。工事請負事業者、施工管理事業者と協議しましたところ、石が除却できないままアスファルト塗装を塗り重ねても、既存部分の静置性が確保できず、防水性が確保できないとの結論に至りました。そのため、既存のアスファルト塗装に単に塗り重ねる工法から、静置性の確保や屋上の保護のため軽量なコンクリートを塗布した上でアスファルト塗装を行うとする工法への変更が必要となったところでございます。この工法変更に伴い、このたび

の補正予算を計上したところでございます。  
御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

## 委 員 会 付 託

○柏倉信一議長　日程第29、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第65号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑・討 論・採 決

○柏倉信一議長　日程第30、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第65号について質疑はありませんか。月光議員。

○月光裕晶議員　かなり古い建物なのであまりこういったことに驚きはないんですが、工期が延びるかと思うんですが、その辺見込みなど分かりましたら教えていただきたいなど。

○柏倉信一議長　石橋みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長　現在の工期につきましては、12月当初までということで契約してございますけれども、今回の追加工事によりまして工期延長も必要となる可能性が高いというふうに聞いております。今後の気象でありますとか、そういうものを加味しながら適切に判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○柏倉信一議長　月光議員。

○月光裕晶議員　これから保育所の運動会だった

りとか、あと柴橋の文化祭などもあって、かなり人の出入りとか多くなる時期になってくると思いますので、安全面のほうだけしっかりしていただければと思います。よろしくお願ひします。

○柏倉信一議長　ほかに質疑はありませんか。野口議員。

○野口康一郎議員　この追加工事が必要になったということが判明したのはいつ頃なんでしょうか、教えていただければと思います。

○柏倉信一議長　みらい協働課長。

○石橋慶幸みらい協働課長　今回の工事につきましては、9月1日から工事のほうに着手したわけでございますけれども、その後に屋上に堆積されている石の除去を進めてまいりました。9月半ばぐらいに全体の石の除去が終わったという段階で融着している部分がかなり多く見られたということでございまして、そのときに改めて判断させていただいた次第でございます。

以上です。

○柏倉信一議長　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第65号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員　起立〕

賛成多数であります。

よって、議第65号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時53分

○柏倉信一議長　これにて令和7年第3回寒河江

市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。